



平成 29 年 3 月 31 日
海上保安庁
水管理・国土保全局
港 湾 局

東京湾の再生に向けたパブリック・アクセス方策に関する政策提案がなされました ～官民連携による取組を進めています！～

人々が、海へ繋がるアクセスルートや施設を手軽に認識し、活用することが東京湾の再生に資するとして、「東京湾パブリック・アクセス[※]方策に関する第一次政策提案」が3月30日（木）に「東京湾再生官民連携フォーラム」から「東京湾再生推進会議」へ提出されました。

※パブリック・アクセスとは

市民が公共の資源や財産にアクセスすること。フォーラムでは、生活の場[居住地]から海へ気軽に近づけることをパブリック・アクセスと呼んでいる。

東京湾の水質改善のため、平成14年2月に東京湾に関連する関係省庁及び地方自治体からなる東京湾再生推進会議が設置され、東京湾再生のための行動計画を策定し、施策を進めています。

また、東京湾の環境改善に向けた活動や行動の輪を拡げることが目的として、平成25年11月に民間が参画する「東京湾再生官民連携フォーラム」が設立され、官民で連携・協働した取組を進めており、推進会議に対する政策提案も実施しています。

今回の提案は、人々が海を知り楽しむことにより人と海が共生することを目的に、海に接する場やそのアクセスルートに関する情報提供の内容（歴史、楽しみ方、東京湾再生の取組、危機回避情報等）や方法（スマートフォンと連動した音声ガイドシステム等）など、海へ繋がるアクセスルートや海浜公園等の既存の施設を知ってもらい、活用を促す施策となっています。

今後、推進会議においてフォーラムとも連携しながら、本提案を踏まえ、施策を検討していきます。

- 添付資料 別紙1 政策提案の手交の様子
別紙2 東京湾再生のための行動計画の概要
別紙3 東京湾再生推進会議および東京湾再生官民連携フォーラムの概要
別紙4 東京湾パブリック・アクセス方策に関する第一次政策提案の概要
※政策提案の詳細は下記のリンク先を参照ください。

<http://www.mlit.go.jp/common/001178990.pdf>

<お問い合わせ先>

○東京湾再生推進会議について

海上保安庁 海洋情報部 環境調査課 山尾（やまお）、松坂（まつさか）

TEL：直通 03-3595-3635、FAX：03-3595-3637

国土交通省 港湾局 海洋・環境課 滝川（たきがわ）、高橋（たかはし）

TEL：03-5253-8111（内線46652、46663） / 直通 03-5253-8684

FAX：03-5253-1653

○東京湾再生官民連携フォーラムおよび今回の政策提案の内容について

東京湾再生官民連携フォーラム事務局 間瀬（ませ）、中島（なかしま）

TEL：03-5408-8298、FAX：03-5408-8741